

随意契約結果及び契約の内容

工事の名称	北鼻川排水機場 1・2号原動機分解整備工事
工事概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 大分河川国道事務所長 樋口 尚弘 大分県大分市西大道 1 丁目 1 番 7 1 号
契約年月日	令和 元年 7 月 3 1 日
契約業者名	(株) 日立テクノロジーアンドサービス九州センタ
契約業者の住所	福岡県福岡市早良区百道浜 2-1-1
契約金額	69,850,000円 (税込み)
予定価格	70,147,000円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
工事場所	大分県大分市大字毛井地先
工種区分	機械設備工事
工事期間(自)	令和 元年 8 月 1 日
工事期間(至)	令和 2 年 2 月 2 8 日
備考	

随意契約理由書

1. 工事名 北鼻川排水機場 1・2号原動機分解整備工事
2. 施工場所 大分県大分市大字毛井地先
3. 契約の相手方 住所：福岡県福岡市早良区百道浜二丁目1番1号
日立九州ビル
会社名：株式会社 日立テクノロジー・サービス九州センタ
電話：092-852-3326
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

- 1) 当該工事の目的

本工事は、大分河川国道事務所が管理する北鼻川排水機場の1、2号原動機の分解整備を行い、設備の機能維持と信頼性の向上を図るものである。

- 2) 工事の内容

本工事は、北鼻川排水機場の1号及び2号の原動機の「機能・性能」を「維持・回復」するものであるが、単に機器の修繕を行うだけのものではなく、施工後に不具合が生じた際の原因究明や対策立案を含むものである。

- 3) 随意契約に付する理由

本工事の実施にあたっては、当該設備の「機能・性能」を定めた仕様書等に基づき、設計・製作・修繕を行わなければならないが、それには工事契約の受注者（以下「受注者等」という。）が独自に管理保有している技術ノウハウ（以下「ノウハウ」という。）が必要である。

また、揚排水ポンプ設備は、設備全体が各メーカーのノウハウによりシステム構成されており、システムの一部を構成する機器を修繕する場合でもシステム全体の熟知が必要である。

株式会社日立テクノロジー・サービス九州センタは、北鼻川排水機場の既設1、2号原動機設備の受注者等であり、設計、製作、アフターサービス及び部品の供給体制が確立しているとともに、①本工事を実施するノウハウを有し②システム全体を熟知していると判断できる。

以上のことから、本工事を履行するに必要な要件を具備している受注者等として（株）日立テクノロジー・サービス九州センタを特定し、「公共調達適正化について」（平成18年8月25日付け財計第2017号）及び「参加者の有無を確認する公募手続」（平成18年9月28日付け国官会第935号）に基づき、（株）日立テクノロジー・サービス九州センタ以外の参加者の有無を確認するための公募手続を行ったが、他者から本工事への参加意思を表明する書類は提出されなかった。そこで、（株）日立テクノロジー・サービス九州センタが本工事を履行できる唯一の受注者等と判断し、当該業者との随意契約手続に移行するものである。

よって、本工事については、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、上記業者と随意契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)
防災課長